

## 様式 1

## 事 業 報 告 書

(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人きむら歯科医院
- ①  財團  社團 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 岡山県岡山市南区三浜町二丁目18番20号
- (3) 設立認可年月日 平成12年11月10日
- (4) 設立登記年月日 平成12年11月20日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
監 事		
評 議 員		

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 场 所	許可病床数
診療所	きむら歯科医院	岡山県岡山市南区三浜町二丁目 18番20号	一般病床 0床 療養病床 0床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年11月23日 令和2年度決算の決定  
 令和4年 9月 6日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

## 様式2

法人名 医療法人 きむら歯科医院  
 所在地 岡山県岡山市南区三浜町二丁目18番20号

※医療法人整理番号 〇〇768

## 財 产 目 錄

(令和4年9月30日現在)

1. 資 産 領	246,514,175 円
2. 負 債 領	250,203,191 円
3. 純 資 産 領	△ 3,689,016 円

(内 訳)

(単位:円)

区分	金額
A 流動資産	30,149,869
B 固定資産	216,364,306
C 資産合計 (A+B)	246,514,175
D 負債合計	250,203,191
E 純資産 (C-D)	△ 3,689,016

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	( <input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	( <input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 様式 3-4

法人名 きむら歯科医院  
 所在地 岡山県岡山市南区三浜町二丁目18番20号

※医療法人整理番号 00768

## 貸 借 対 照 表

(令和4年9月30日現在)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	30,149,869	I 流動負債	62,195,191
II 固定資産	216,364,306	II 固定負債	188,008,000
1 有形固定資産	167,553,441	負債合計	250,203,191
2 無形固定資産	1,412,975	純資産の部	
3 その他の資産	47,397,890	科目	金額
		I 出資金	10,000,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	△ 13,689,016
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	△ 3,689,016
資産合計	246,514,175	負債・純資産合計	246,514,175

## 様式4-2

法人名 きむら歯科医院  
 所在地 岡山県岡山市南区三浜町二丁目18番20号

※医療法人整理番号 00768

損 益 計 算 書  
 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

(単位:円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	255,516,143
2 事業費用	262,819,308
事 業 損 失	△ 7,303,165
II 事業外収益	4,031,170
III 事業外費用	1,253,430
經 常 損 失	△ 4,525,425
IV 特別利益	0
V 特別損失	1,031,529
税 引 前 当 期 純 損 失	△ 5,556,954
法 人 税 等	71,000
当 期 純 損 失	△ 5,627,954

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 きむら歯科医院  
所在地 岡山県岡山市南区三浜町二丁目18番20号

書類に関する報告の状況との取引業者との関係

(1) 法人である関係事業者

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である關係事務者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	木村 祺和	無職	当法人理事 不動産の賃借	賃借料の支払い	1,100		0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 様式5

## 監事監査報告書

医療法人 きむら歯科医院

理事長 木村 秀仁 殿

私は、医療法人きむら歯科医院の令和3会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月21日

医療法人きむら歯科医院

監事 伏見 武子